

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について下記のとおり、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 8 月 21 日
東村山市議会議長 様

議席番号 9 番
質問者 佐藤 まさたか

記

1. 市条例の制定で命を守る施策の拡充を

1) 児童虐待防止の取組みについて

- ① 東京都児童虐待防止条例（2018 年 4 月施行）によって確実に前進、改善をしたり、成果が上がったこと、当市として新たに取組んだ施策にはどのようなことがあるのか伺う。
- ② 都の児童相談所と市の子ども家庭支援センターとの関係性、機能や役割分担について伺う。一時保護の実施や解除に際してはどのように協議や調整が行われるのか。共通のリスクアセスメントシートやチェックリストが用いられるのか。双方の見立てが異なる場合どう進めるのか。
- ③ 虐待予防の視点で、特定妊婦の判断や進行管理はどこが行っているのか伺う。
- ④ 児童福祉法 10 条の 2 にある「子ども家庭総合支援拠点」の整備状況を伺う。
- ⑤ 市立小中学校における児童虐待の未然防止や早期発見の取組みはどのように進められているのか伺う。学校で気づいた事例はどのように扱われているのか、学校から連絡があった事案に子ども家庭支援センターは 1 つずつ対応しているのか。
- ⑥ 西東京市では、学校と子家センを繋ぐためにスクールアドバイザーを積極的に活用していると聞く。また学校生活台帳を整備し、共有把握できるような仕組みも整えている。5 日連続で欠席をした場合は必ず家庭訪問をする、という「西東京ルール」を徹底することで、児童虐待の早期発見、未然防止に努力されている。同様の取組みを提案し、教育長の見解を伺う。
- ⑦ 同市でこのような仕組みが構築され成果を上げているのは、中学生の虐待死事案が契機とのことだが、その後、まち全体で子どもの育ちを支えていくと明記した「子ども条例」制定へと大きく舵を切り、全庁的、全市的な子ども施策の礎とされている。渡部市長が総合的な条例については慎重な立場であることは承知しているが、虐待防止という重要かつ喫緊の課題を全市民で共有し、施策を強力に進めるため、条例化を真剣に検討いただきたい。見解を伺う。

2) 障がい者差別解消の取組みについて

- ① 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（2018年10月施行）によって前進したこと、成果、当市として新たに取組んだ施策にはどのようなことがあるのか。
- ② 障害者差別解消法で定める障害者差別解消支援地域協議会の設置について、当市ではどのように考えているのか伺う。
- ③ 基礎自治体こそが主体的に、障壁の除去や周辺理解を加速させる施策を着実に進めなければならないものとする。当市において、社会こそが「障害（障壁）」をつくっており、それを取り除くのは社会の責務である、という社会モデルの考えに立った施策展開が全庁的、全市民的に積極的に図られていると言えるであろうか、見解を伺う。
- ④ 市長に伺う。障がい者差別解消を目的とした条例を市として定める必要性はお感じにならないか。また総体として、法や都条例があったとしても、住民に最も近い存在である基礎自治体が、自らのまちの実態・実状に照らし、最も相応しい形にカスタマイズしたルールとしての条例化を積極的に図ることは、市民の当事者意識を高め、市民自治を涵養するため、また、団体自治を進める観点からも極めて重要なことと考える。合わせて見解を伺う。

2. インフラとしての情報政策推進で市民福祉の向上を

1) 情報政策の状況について

- ① 当市で近年取り組み成果を上げている ICT や新技術活用の事例をいくつかご説明願いたい。
- ② オンライン業務用の PC 導入について、経緯、内容、特色、期待する効果、今後への課題等についてご説明願いたい。
- ③ 3 市で進めている「自治体クラウドの導入による住民情報システム共同利用」の進捗状況、今後の見通し、期待する効果等を伺う。

2) 今後の積極的展開について

- ① 近い将来の実現を視野に入れて、研究・検討している新技術や業務効率化の取組みにはどのようなものがあるのか。
- ② 新型コロナによって強制的にもたらされた感のあるニューノーマルへの転換だが、ぜひ ICT 活用等による市民サービスの向上と業務効率化を、主体的、積極的に展開し、先駆的な取組みを加速させていただきたい。見解を伺う。

3) 誰一人取り残さずに進むためのサポート体制について

- ① スマート自治体を目指す当市の市民にとって、「情報」はますます必要不可欠な生活基盤になっていく。オンライン手続きや市としてのキャッシュレス決済の拡大を打ち出し、積極的かつ公平に進めていくためには、高齢者、障がい者を含め、希望する誰もがスマートフォンや PC 等の端末を使って確実にアクセスし、利用できる状態を行政として保障することが不可欠と考える。そのためには、相談・サポート窓口の開設や ICT サポーターの配置、政策決定過程における対策の検討等、誰も置いてきぼりにしないよう、ぜひ丁寧に進めていただきたい。現状における対応、対策の状況を伺うと共に、施策推進とセットとなる課題として積極的な取組みを求め、見解を伺う。